

令和3年度実績報告分

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	特別養護老人ホーム 椿		施設番号	K346
項目	評価結果に基づく現状分析 (令和3年度)	改善計画 (令和3年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和4年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定が あった場合の実施状況 (令和4年4月30日時点)
について	<p>新型コロナウイルス対応マニュアルの改訂、高齢者虐待防止指針の検証を予定しています</p> <p>マニュアルは「見やすい・わかりやすい」ことを重視しており、絵や写真を入れるなどの工夫をもって策定がなされています。感染状況や行政からの指導を踏まえた新型コロナウイルス対応マニュアルの改訂、高齢者虐待防止指針の検証などを予定しており、新年度に向けて取り組む意向をもちています。</p>	<p>新型コロナウイルスに対する知見や対応経験や生かし、対応マニュアルの策定・改訂を行います。</p> <p>また、高齢者虐待防止指針の検証も行います。</p>	<p>① 実施済み</p> <p>2 実施予定(令和 年 月ごろ)</p> <p>具体的には以下のとおりです。</p> <p>新型コロナウイルスに対する対応マニュアルの策定・改訂を行いました。また、高齢者虐待防止指針の内容に関する検討を行いました。</p>	<p>1 実施済み (年 月)</p> <p>具体的には以下のとおりです。</p>
について	<p>職員面談を通じた更なる指導を開始しており、基礎的事項の確認を図っています</p> <p>職員に対しては、専門職としての技能向上もさることながら、接遇など社会人として・サービスラーとしての心構えを指導するよう取り組んでいます。特に新入職員・経験の浅い職員に対しては更なる面談による指導への注力を始めており、介護職としての責任感、基本的事項の確認、権利擁護の推進等を図っています。</p>	<p>業務に関するマニュアルを定期的に自己チェック、リーダーからのチェックを行い、それを元に職員面談を実施していきます。</p> <p>ここでは、専門職としての技能向上はもとより、社会人としての視点も重視します。</p> <p>これらを通じて、責任感、基本的事項の確認、権利擁護の推進を図っていくこととします。</p>	<p>① 実施済み</p> <p>2 実施予定(令和 年 月ごろ)</p> <p>具体的には以下のとおりです。</p> <p>業務マニュアルの一部改訂も行いました。これでは、専門職としての視点のもとより、社会人としての視点も重視しています。マニュアルを自己チェックし、リーダーからのチェックを経て、職員面談を実施しました。</p>	<p>1 実施済み (年 月)</p> <p>具体的には以下のとおりです。</p>
について	<p>排せつ委員会を中心に適切な排せつ支援方法の指導や確認について代替措置を検討しています</p> <p>事業計画内には研修計画が策定されており、職員のモチベーションアップ、キャリア形成、資格取得等を考慮しながら職員育成に注力しています。コロナ禍にあつて排せつのマイスター制度活用が中断しており、排せつ委員会を中心に適切な排せつ支援方法の指導や確認について代替措置を検討しています。</p>	<p>排せつ委員会を中心とした適切な排せつ支援方法の指導、確認についての研修計画を予定しています。</p> <p>職員のモチベーションアップ、キャリア形成を目的に、排せつマイスター制度、実務者研修などを施設主体で実施します。</p>	<p>1 実施済み</p> <p>② 実施予定(令和 4年 10月ごろ)</p> <p>具体的には以下のとおりです。</p> <p>適切な排せつ支援方法の指導、確認についての研修計画を予定しています。</p> <p>職員のモチベーションアップ、キャリア形成を目的に、排せつマイスター制度、実務者研修などを施設主体で実施する予定です。</p>	<p>1 実施済み (年 月)</p> <p>具体的には以下のとおりです。</p>

※この様式は、「令和3年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「ときょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。

令和2年度実績報告分

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	特別養護老人ホーム 椿		施設番号	K346
項目	評価結果に基づく現状分析 (令和2年度)	改善計画 (令和2年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和3年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定が あった場合の実施状況 (令和4年4月30日時点)
について	事業継続のための職員体制計画や体制整備を進める意向をもって 自然災害および感染症蔓延時の事業継続に対して、出勤できる職員の割合別の計画を策定し、万一の事態に備えていく意向をもって。また新型コロナウイルスへの対応についても職員のアンケート結果等をまとめており、更なる体制整備につなげていくよう進めています。	事業継続計画作成のため、BCP作成支援特別講座や個別相談を利用し、暫定的に作成しているBCPをより実践的なものへとつなげていく。	1 実施済み ② 実施予定(令和 3年 10月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 BCP作成支援特別講座や個別相談を利用していく。	① 実施済み (令和4年4月) 具体的には以下のとおりです。 BCP作成支援講座を受講し、暫定的なBCPをより実践的な内容へとブラッシュアップしている。継続して、改訂を行い、様々な災害に対応できる内容へとしていく。
について	接遇やスピーチロックについて注力した指導と研修実施を予定しています 新入職員については、専門職としての技能向上もさることながら、接遇など社会人として・サービスとしての心構えを指導するよう取り組んでいます。マニュアルの配布、自己評価の実施を通して倫理と規範を学び、施設全体としての資質向上に努めています。今後は更に接遇やスピーチロック等の研修について今後も注力の意向をもって、外国人技能実習生に対する勉強会、介護福祉士実務者研修の施設内開催も予定しています。	現在のマニュアルや接遇研修をより実践的なものとするため、職員からの意見を参考に、ブラッシュアップしていく。利用者への適切な声かけについても成功例、失敗例をあげつつ、研修を実施していく。 また、外国人職員へも接遇、社会人として、のマナー、サービスとしての心構えをより分かりやすく、研修の中で実践していく。 高度な介護人材を養成するため、介護福祉士実務者研修の施設内開催を行う。	1 実施済み ② 実施予定(令和 4年 1月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 接遇、スピーチロックについての研修の実施(既存の研修の中に組み込む。)外国人職員へもより分かりやすい研修の実施。 介護福祉士実務者研修の施設内開催	① 実施済み (令和4年4月) 具体的には以下のとおりです。 接遇に対する研修を研修体系に組み込んだ。また、外国人職員に対する研修をより分かりやすい内容へと変化した。施設内で実務者研修を開催した。
について	入浴設備の改善等により環境の向上を図ることを検討しています 利用者それぞれの対応方法等については職員間で共有しながら支援を進めており、浴室への床暖房の設置、季節湯の実施等工夫した設備と取り組みがなされています。1階設備が個浴のみとなっているため外付けのリフト等の設置を検討しており、利用者への健康と衛生上の配慮、職員の身体的負担軽減を図ることを検討しています。	費用もかかることから、法人と継続的に検討を重ねていくこととなると思われる。そのため、費用がゆがらず、すぐに実践できることを探っていくこととする。 リーダー会議、職員会議などで、多くの職員からすぐ実践できる、あるいはフロア内ですでに実践している好取組みなどを他のフロアでも取り入れていくようにしていく。	1 実施済み ② 実施予定(令和 4年 3月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 費用がかかることであるため、費用がかからず、すぐに取り組めることを探り、利用者への健康と衛生上の配慮、職員の身体的負担軽減を図っていく。	① 実施済み (令和4年4月) 具体的には以下のとおりです。 各フロアで実践している入浴方法に関して工夫している点などをリーダー会議や職員会議で取り上げ、共有する事で、利用者への健康と衛生上の配慮、職員の身体的負担軽減を図った。

※この様式は、「令和3年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とくきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。